

令和3年土幌町議会第3回定例会

1 議事日程番号第1号 令和3年9月3日（金曜日） 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

（諸般の報告）

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 報告第1号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計継続費精算報告
について

日程番号7 議案第1号 農業委員会委員の指名について

日程番号8 議案第2号 教育委員会委員の指名について

日程番号9 議案第3号 名誉町民の決定について

日程番号10 議案第4号 名誉町民の決定について

日程番号11 議案第5号 損害賠償額の決定及び和解について

2 出席議員

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	田中 敏博
建設課施設担当課長	上山 英樹	子ども課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也
消防課長	土屋 政勝		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 若原 裕

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	秋間議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、清水秀雄議員及び7番、牧野圭司議員を指名します。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。本定例会の会期は、去る8月30日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月13日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から9月13日までの11日間に決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告のとおりです。 次に、町より健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書、教育委員会より教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書、とかち広域消防事務組合臨時議会に関する報告が提出されておりますので、お手元に配付した資料により確認をお願いいたします。
3	小林町長	これで諸般の報告を終わります。 日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。 ただいまから行政報告をさせていただきますけれども、新型コロナウイルス感染症については、追加としてまとめて報告をさせていただきます。

きたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。

本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、本年度の普通交付税については、前年度当初算定比9,580万9千円、3.5%増の28億2,351万5千円となったところであります。増額の要因は、本年度より、地域社会のデジタル化を集中的に取り組むための経費として「地域デジタル社会推進費」分が創設されたこと、また、会計年度任用職員制度への移行による期末手当の支給月数の増によって生じる経費について、包括算定経費（人口）において所要経費を一括計上することによる増が主なものとして挙げられます。しかしながら、行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めて参りたいと存じます。

次に、開町100周年記念関連事業についてであります。北海道日本ハムファイターズ土幌町応援大使事業は、7月14日、ファイターズの帯広開催試合が行われ、応援観戦ツアーとして、町民37人が参加、試合もファイターズの逆転勝ちとなり、参加した方々にとっては非常に満足した結果となったところであります。

また、7月27日には、町内少年団及び中央中学校野球部を対象とした野球教室を開催、講師に元日本ハムファイターズ選手の須永氏と大塚氏を招き、参加した団員、部員は熱心に元プロ野球選手からの指導を受けたところであり、今後の活躍につながるものと期待をするものであります。

同じく記念事業の一環であるホームページリニューアル事業については、7月7日に公募型プロポーザル方式により、一次審査及び二次審査を行い受託業者を決定、現在、来年3月公開に向け、リニューアル作業を開始したところであります。

記念誌作成については、7月21日に第2回編集委員会を開催し、現在編さん作業を行っており、来年3月に発行予定であります。

タイムカプセル開缶式については、30年前の埋設時の児童生徒の代表者をはじめ、51人の参加をいただき、8月14日に開催したところであります。式典では、小川寅之助前町長のメッセージ「30年後の土幌町の皆さんへ」を読み上げ、改めて町民一丸となり新しい町づくりを前進させることを確認しました。収納品は、11月の記念式典にあわせ、総合研修センターにてロビー展を開催、改めて町民の皆様披露する予定であります。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。昨年から続く新

型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月から7月末までの来場者数は11万2千人（前年10万8千人、前々年16万3千人）となり、依然として厳しい状況が続いております。引き続き感染防止対策の徹底を図りながら、指定管理者である士幌町商工会、施設利用者であるJ A士幌町、a t L O C A Lをはじめ、町内出品者などと連携し、地域の活性化につなげるべく様々な取り組みを進めて参りたいと存じます。

また、同じく本町の観光拠点施設であるしほろ温泉プラザ緑風や士幌高原ヌプカの里におきましても、道の駅ピア21しほろと同様に、外出や観光の自粛、国や道の観光支援事業の停止の長期化などにより、依然として入込客数・売上高ともに厳しい状況が続いておりますが、それぞれの指定管理者と連携し、感染防止対策の徹底による安心・安全な施設運営の継続とあわせて、観光需要の回復に向けた効果的な施策の検討・展開に努めて参りたいと存じます。

次に、農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）については、北海道が緊急事態宣言の対象となった5月16日から6月20日まで施設を休館していたところですが、6月21日からは研修利用人数を制限し、感染防止対策を十分にとった上で研修利用を再開し、4月以降7団体33人の研修利用をいただいているところです。

また、5月から新たに研修利用者向けのホームページを開設し、研修内容や料金体系を分かりやすく案内しながら利用の促進を図っております。引き続き、利用者や職員の安全に配慮しつつ、利用者のニーズを捉え、“身近”で“気軽”に利用でき、有意義な体験・研修を提供する拠点となるよう努めて参りたいと存じます。

今後においても、ピア21しほろや士幌高校、株式会社チアーズが連携をしながら、新しい“食”の創造、産業担い手の育成、まち発信を推進して参りたいと存じます。

次に、商工業関係であります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続と町内経済活動の回復を図ることを目的に実施した「事業継続緊急支援金」につきましては、町内事業者50件から申請があり、8月までに約1,200万円の給付を実施したところであります。さらに、同じく影響を受けている観光拠点施設の雇用継続と観光客受入体制の整備を図ることを目的に実施した「観光拠点施設雇用継続支援金」につきましては、運営に携わる3事業者を対象に8月までに約390万円を給付したところであります。

また、町内経済の回復・活性化を目的に実施した「しほろ生活応援プレミアム商品券」発行事業（割増率30％、発行総額約8,800万円）につきましては、商品券の購入者が2,387人となり、町内における食料品や生活用品をはじめ、家庭燃料、飲食サービスなど、事業形態、業種を問わず広く利用されることにより、町内での消費喚起、地元購買が活性化されるなど大きな効果が得られるものと捉えております。

なお、長引くコロナ禍により影響を受ける飲食サービスや観光関連事業者など町内事業者への新たな経済支援策について、今定例町議会に補正予算として計上しておりますので宜しくお願い申し上げます。

次に、今後の農業・農村づくりについてであります。

本町農業は高い生産性を示していますが、農業を取り巻く環境は、食料自給率の低下や農業者の高齢化、国際化やグローバル化の進展とあわせ、新たな食料・農業・農村基本計画やSDGs・脱炭素社会の実現など、その変化に対応した取り組みが求められております。そのような中での農業・農村の振興は、時代のニーズを踏まえた戦略的な取り組みを展開しなければならず、「今後の農業・農村づくり」に向けた当面の重点的課題として位置付けた

- ・生産者と消費者の連携
- ・関係人口の拡大
- ・担い手の育成、働き手の確保
- ・スマート農業の推進

については、農業振興対策本部において議論・調査を進めてきた内容を踏まえ、引き続き必要な調査・検討や具体的な取り組みを進めていくこととしたところであります。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

春耕期は比較的温暖であり、地温もやや高く推移したことから、馬鈴しょの植付は平年より早く始まり、4月中に完了した圃場も多くありました。てん菜の移植作業は断続的な降雨もありましたが平年並みに進み、豆類の播種作業も順調に進みました。

5月には、気温が低く日照時間も少なく経過したことから生育は緩慢でしたが、6月に入り、気温が高く定期的に降雨もあったことから各作物とも生育は順調に進んでおりました。そのような中、6月14日には一部地域で記録的短時間豪雨・降雹が発生し、雨水流入による冠水や滞水、降雹による茎葉損傷など作物への被害もありました。

7月以降は、真夏日が続き7月18日には最高気温35.9度を記録するなど極端な干ばつで経過し、作物への影響も懸念されたところであります。

小麦の収穫は天候に恵まれ、7月24日に収穫作業が始まり、8月4日までの12日間で全集団の収穫が終了いたしました。春耕期より生育は順調に推移し、収穫作業は天候に恵まれたこともあり、粗原乾燥推定重量は反収13.15俵（789kg）となり、平成27年の12.76俵を上回る過去最高となっております。

8月15日現在における農業振興対策本部がまとめた説明資料にもありますとおり、馬鈴しょの生育は着粒数が多く、干ばつの影響を受け小玉傾向で推移し、収穫作業は一部品種でスタートしており、その他の作物につきましては、生育は平年並みに推移している状況であります。

す。

8月20日に実施しました農業振興対策本部による作況調査の結果、馬鈴しょは小玉傾向であることから「やや不良」、豆類（大豆・小豆・菜豆）、てん菜、牧草、デントコーンは「並」の作況であります。

収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう願うものであります。

次に、国道241号の整備についてですが、8月19日に北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策（歩道整備）となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路1.9kmの工事を実施しております。この国営事業は、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業の生産性向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌西1線交付金道路改良工事を含む37件を発注したところであります。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業4地区の圃場整備と土幌川西・東南地区及び新田地区道営かんがい排水整備事業についての調査計画を実施しております。

また、町が実施します団体営事業では、土幌南地区農地耕作条件改善事業明渠排水整備工事を含む13件を発注したところであります。

建築関係では、特別養護老人ホーム設備改修工事（空調）を含む9件、上下水道事業関係では、土幌終末処理場流量調整設備工事（機械・電気）を含む8件を発注したところであります。

次に、猛暑による熱中症対策ですが、7月中旬から8月上旬にかけて連日、猛暑日や真夏日が続いたことから、7月19日と8月5日に自宅に冷房設備のない日常速やかに支援する家族がいない高齢者69世帯76人に対して、電話による安否確認、熱中症予防及び新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起を行いました。確認が取れなかった世帯に対しては、戸別訪問で対象全世帯の安全を確認したところであります。また、高齢者の健康に配慮して、まる元運動教室は1回中止したところであります。

次に、行事関係であります。今年度においても新型コロナウイルス

ス感染症の拡大防止の観点から、やむを得ず中止や縮小の対応をとってきたところであります。

戦没者追悼式については、6月15日に昨年同様町遺族会、町社会福祉協議会、町議会、町の代表者により忠魂碑前献花に代えて開催しました。

本町の2大まつりの一つである「しほろ7000人のまつり」については、昨年度は中止としたところでありますが、今年度につきましても、実行委員会において協議をした結果、集客等を伴うイベントの開催は難しいと判断したところであります。しかしながら、2年続けてお祭りが中止となることから、少しでも町民の皆様にお祭りの雰囲気を感じてもらいたく、8月22日に「音で楽しむしほろ7000人のまつり」と題し、土幌音頭や北海盆唄、こども盆踊りの曲を流した車両が市街地を回るとともに、実行委員会など関係団体の協力のもと、子どもみこしを作成、タウンプラザにて展示をするなど、感染症対策を行いながら実施をしたところであり、多くの町民から好評を得たところであります。

なお、もう一つの2大まつりである「しほろ収穫祭」についても同様に開催は難しいと判断したところでありますが、昨年同様にウェブサイトへの出店など代替策の実施を検討しているところであり、実施にあたっては、開町100周年、農協創立90周年の冠事業として参加者への特典などを行うべく協議を行っているところであります。

その他、町の事業は保健や介護予防に関する事業（特定健診・予防接種・乳幼児健診・高齢者まる元運動教室・いきいき運動教室・お元気度測定会）及び地域や団体が主催するふれあいサロンやふまねっと教室などは感染防止対策を講じながら事業を実施しております。また、町内の介護事業所においては、何かとご不便をおかけしているところですが家族等の面会に制限をかけるなど、利用者の行動範囲を縮小しながら運営し、障がいサービスにおいては、通常どおりサービスを提供しております。

なお、例年この時期に実施している老人・障がい者合同大運動会、敬老会は、参加者の安全安心を確保できないことからやむを得ず取りやめましたが、敬老会の対象者106人には、敬老祝い金の他プラザ緑風での入湯・食事等に利用できる商品券を贈呈することとしております。

受章関係では、公益のため多額の私財を寄附された西上の加納三司さんが紺綬褒章を受章され、町より伝達を行いました。

また、町議会議長等を歴任され、農村環境の改善、住民の生活環境の整備など、永年にわたり地方自治の発展に大きな功績を残された百戸の（故）今田鉄郎さんが旭日単光章を受章され、町より伝達を行いました。

表彰関係では、農業者年金の加入促進活動で優秀な実績を上げた団体に贈られる農業者年金基金理事長賞を、土幌町農業委員会（森本耕二会長）が受賞されました。

次に、国民健康保険病院の今年度４月から７月までの４か月間の患者数についてご報告申し上げます。

患者数は、１日平均、入院で予算４０人に対し３９．４人、外来で予算７８．１人に対し７０．７人の実績となっており、予算達成率では、入院で９８．５％、外来で９０．５％となっております。

また、前年度実績と比べますと、入院では５人の増、外来では４．５人の減となっております。

病床利用率については、７月末までの４か月間で、入院患者が４，８０９人、病床利用率７８．８％となったところであります。

次に、４月から７月までの経営状況についてご報告申し上げます。

まず収益についてですが、入院では予算（４か月分）８，２７３万円に対し８，４２７万円、外来では予算（４か月分）６，０９２万円に対し４，３７３万円の実績となっており、予算達成率では入院１０１．９％、外来７１．８％となっております。

また、前年度実績と比べますと、入院で１，２６８万円の増、外来では４７２万円の減となっております。

病院運営につきましては、７月１日に竹下和良診療部長が着任し、８月３１日付で諫山治彦医師が退職しました。今後も、常勤医師の確保に努めながら、業務に支障が無いよう道内各医大や各病院などからの医師の派遣により、当面の業務に対応する所存であります。

病院経営の改善に向けては、地域医療等アドバイザーの助言等もいただきながら、院内会議等での院内協議や私と副町長が出席し、院長をはじめとする病院職員との意見交換を行う経営会議、全庁的な観点から調査・検討等を行う国保病院経営改善検討委員会などで、本町における「保健・医療・福祉」の中核である町立病院のあり方について検討して参りますので、議員各位におかれましてもご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今定例町議会に上程しております案件は、継続費精算報告１件、人事案件２件、名誉町民の決定２件、損害賠償額の決定及び和解１件、条例の一部改正３件、令和３年度一般会計ほか６特別会計、１事業会計の補正予算８件、令和２年度一般会計ほか６特別会計、１事業会計の決算認定８件のあわせて２５件であります。

このほか、追加議案として物品購入契約の締結１件を上程する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

それぞれの議案提案の都度、詳細をご説明いたしますので、充分ご審議いただき可決くださるようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。

次に、追加として、新型コロナウイルス感染症に対するご報告についてであります。

新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの状況と士幌町の対応についてご報告申し上げます。

国内の感染が急速に拡大する状況にあります。北海道内においても、感染力が強いとされている変異型への置き換わりが進み感染拡大が止まらず、8月2日から「まん延防止等重点措置」対象地域（9月12日まで）に加えられました。さらに、8月27日からは「緊急事態宣言地域」に北海道を含む21都道府県が対象、宣言及び重点措置の対象地域をあわせて33都道府県となり、医療のひっ迫など大変厳しい状況にあります。これに先立ち、8月26日に第20回対策本部会議を開催し、公共施設の使用制限など感染防止対策の確認をしたところであります。

さて、町内での感染の状況についてでございますが、北海道は6月20日から市町村単位での1週間の感染者数を翌週の月曜日に公表することとなり、8月末現在、延べ12人の発生となっております。

次に、中士幌保育園における感染について、報告いたします。8月22日に、同園に勤務する職員1人が同居する家族から感染していることが判明しました。運営する法人と協議し、翌23日から臨時休園とし、消毒作業を行ったほか、保健所が特定した濃厚接触者16人のPCR検査が行われ、25日に全員陰性であることが確認されました。なお、保育園及び併設する中士幌児童センターは8月28日まで臨時休園（所）とし、30日より再開しております。

また、濃厚接触者の兄姉9人が中士幌小学校に通学しているため、8月23日から25日までの3日間を臨時休校としたところであります。

町としては、防災ラジオや町ホームページなどをとおして、町内での発生者数や感染防止の徹底とあわせ感染者やその家族に対する配慮についてお願いをしているところであります。町としましては、感染者及び家族等から支援を求められた場合は、そのご意向や状況に配慮しつつ出来る限りの支援と激励をして参りたいと存じます。

次に、感染拡大予防対策としてのPCR検査費用助成については、今年6月より対象者を「65歳以上」から「全町民」に拡大、自己負担額を「4,000円」から「2,000円」に減額、利用回数を年「1回」から「3回」に拡充し、4月から8月末までで延べ17人・338,000円を助成しました。その他、特養ホーム、町立病院においては、入所（院）時に加え発熱がある場合などに抗原検査を実施しているところであります。

次に、6月4日（第2回定例会）以降の新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

まず、8月末現在の申し込み状況については、総数は4,817件で、

電話（４回線）は2,007件（42%）、総合福祉センター来所者（最大５間口）は928件（19%）、Web（インターネット）は1,304件（27%）、高齢者施設、町立病院、町外医療機関や職域接種会場等での受付は578件（12%）となっております。７月５日から開始したWebも特にトラブルは生じませんでした。

次に、接種状況については、８月末現在の実績は、65歳以上の高齢者（対象者2,074人）のうち、１回目が1,966人（94.8%）、２回目が1,928人（93.0%）の接種が終了しており、諸事情で申し込みが遅れた方を除きすべての希望者に接種が終了しております。12歳から64歳までの方（対象者3,402人）の状況は、７月８日から接種を開始し、１回目の接種は2,654人（78.0%）、２回目は2,039人（59.9%）で、12歳以上の全対象者（5,476人）の１回接種完了者は4,620人（84.4%）、２回接種完了者は3,967人（72.4%）となっております。なお、集団接種は９月26日で終了となりますが、この時点の１回目接種終了者は、4,817人（88.0%）となる見込であります。町民の中には、町の受付を介さずに町外のかかりつけ医療機関、職域接種会場及び町外施設などで接種されている方もあり、接種機関における接種管理システム（VRS）への入力作業が遅れている場合も散見され、更に接種が進んでいるものと思われます。

保健センター等での集団接種を開始した当初は、安全を第一に１日60人で進めて参りましたが、６月８日からは１日90人、25日からは150人以上と徐々に人数を増やし、あわせて、休日（土曜日）や夜間（午後７時まで）も接種日を設け実施しました。また、８月７日と28日は、総合研修センターにおいて、１日492人に接種しており、６月時点での接種完了予定は10月末日までとなっておりますが、１か月以上早い９月26日までには希望する町民全員への接種が完了する見込みであります。

なお、療養や諸事情で９月までに接種できなかった方、10月以降の転入者、新たに12歳になる方への対応として10月以降は町立病院にて月２回の接種日程を設ける予定であります。今後も役場だより、ホームページ、防災ラジオを活用して、１人でも多くの町民の方が接種していただけるよう勧奨したいと存じます。

なお、町外住民登録者で町内の学校や福祉施設等に勤務されている方や家族の介護、単身赴任、移住体験住宅や別荘に居住されている方108人にも接種を行っております。

次に、アレルギーなどの副反応については、救急処理薬剤の常備や緊急時は町立病院に搬送できる体制を万全にしており、８月20日現在、国に報告した副反応は１件、町立病院に搬送し、容態を確認した者は４人で、幸い治療が必要な副反応等は発生しておりません。

交通支援事業（ハイヤー利用）の実績（８月20日現在）は、移動に

4	秋間議長 土 屋 教 育 長	不安のある方など137人が利用されております。 以上、新型コロナウイルスについての現在までの状況についてご報告申し上げましたが、今後とも対策本部を中心に緊張感を持って対応して参る所存であることを申し上げ、新型コロナウイルスに関する行政報告とさせていただきます。 日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。 令和3年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。 はじめに、土幌町中央中学校職員の新型コロナウイルス感染症の感染について、報告いたします。 6月29日に職員1名が、感染した家族の濃厚接触者となり、PCR検査の結果、30日に陽性の判定が出ました。 29日に念のため、校内の消毒作業を行い、その後の保健所の確認により、校内に濃厚接触者がいなかったことから、臨時休校等の処置は取らず、通常どおり授業等を行ったところであります。 今回のケースは、家族の感染によるものではあるものの、引き続き感染対策に努めるよう各学校に指示したところであります。 次に、コロナ感染症の急速な拡大により、8月27日に北海道への緊急事態宣言が発せられました。学校につきましては、通常どおりの授業を行っておりますが、部活動については、8月30日から休止とし、これに伴い、スポーツ少年団活動についても活動の自粛をお願いしたところであります。 教育委員会が管理する社会教育・社会体育施設は8月30日から屋内施設のみ臨時休館、利用休止としましたが、図書館においては、9月1日より電話、FAXによる本の予約貸出しを実施しているところです。 なお、中体連並びに少年団ともに今後大会が予定されている競技は、大会に参加する選手のけがの防止等を踏まえ、原則、大会の2週間前からの活動については認めるものとし、活動に伴う施設利用については、許可をしています。 次に、学校教育関係について報告申し上げます。 5月27日に行われた今年度の全国学力・学習状況調査については、その結果が8月下旬に教育委員会と各小・中学校に送付されたところでございます。 町内児童生徒の結果は、現在分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。 また、これも町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報
---	------------------------------	--

告がされました。

結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。

次に、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった運動会についてですが、各校7月に延期をして実施されました。土幌小学校では感染防止対策として、低・中・高学年で実施時間をずらすなど、各学校で実施競技の選定や時間調整など工夫が施され、2年ぶりの運動会の開催に、児童の元気な姿をグラウンドで見ることができました。

また、児童が楽しみにしていた遠足ですが、中土幌小学校は5月11日、上居辺小学校は7月15日に本別公園へそれぞれバス遠足を実施、土幌小学校は6月25日に、1年生は中央公園で遊んだ後に遊水公園、2年生は交通公園と総合研修センター、3・4年生はバスで各学年が入れ替わりになるよう時間をずらしてヌプカの里と美濃の家、5・6年生は上土幌町航空公園へのサイクリングをしました。心配していた天気も絶好の遠足日和となり、楽しい時間を過ごすことができたようです。

昼食は、お弁当の日の取組に各家庭でご協力いただき、うれしそうにお弁当を食べている子どもの笑顔はとても素敵でしたと各学校長から報告を受けております。

7月22日から8月16日までの夏期休業期間は、各家庭にも新型コロナウイルス感染症の対策を意識いただきながら、また、前半は記録的な猛暑の中でしたが、大きな事故もなく充実した夏休みを終え、全員が元気に2学期を迎えることができた、報告を受けております。なお、北大生による夏休み学習サポートは、昨年度に引き続き開催を中止しております。

まだまだ、新型コロナウイルスへの警戒を怠ってはいけない時期ではありますが、感染防止のための配慮をしながらも、可能な限り日常の学校生活を送ることが、子どもの心の安心につながっていくものと各小学校では考えております。

次に、土幌町中央中学校では、本年度の中体連の春季大会は中止となったものの、夏季の方面大会とその後の十勝大会、全道大会については実施されました。

大会は、7月下旬から8月上旬にかけて、野球・サッカー・バレーボール・バドミントン・卓球・バスケットボール・陸上競技などが開催されました。

各競技ともに、選手たちが夏の暑さの中を精力的に動き回る姿が見られるなど、熱戦が繰り広げられました。

3年生の部活動の集大成の場として、これまで培ってきた技術や団

結力などが随所に見られた大会でした。

なお、大会の開催に当たっては、屋内・屋外競技ともに、無観客で実施され、感染防止対策を徹底して進められました。

体育祭は7月19日に延期して開催されました。当日は30℃を超える猛暑の中ではありませんでしたが、一生懸命に協議に取り組む元気な姿が見ることができました。

7月22日から8月16日までの夏期休業期間は、小学校同様に各家庭にも新型コロナウイルス感染症の対策を意識いただきながらも、特に3年生は部活を引退し、高校受験に向けて本格的な準備を始める時期として、充実した期間となりました。

修学旅行は8月22日から25日までの3泊4日で実施しました。

函館市内での自主研修による地域の現状及び歴史に触れる学習、白老町のウポポイ（民族共生象徴空間）では、北海道の先住民であるアイヌ民族の文化を深く学習し、貴重な経験をするとともに、友だちや仲間と楽しく過ごす時間を存分に満喫できた旅となりました。

なお、修学旅行の実施に当たっては、まん延防止等重点措置の対象地域となった小樽市から、登別市に自主研修場所を変更、3密を防ぐため、貸切バスの増車などのコロナ対策を十分に施した中で、生徒たちにも例年以上に高い意識を持って行動することなど、事前指導に時間をかけて実施しました。

帰町後も、臨時休業日を1日設定することで、経過観察期間を確保したところです。また、登校日前日には、抗原検査を実施し、全員の陰性を確認しました。

次に、8月15日函館市で開催された第39回北海道小学生陸上競技大会に、十勝予選会等で好成績を収めた士幌小学校5年、野口夏帆さん、上居辺小学校5年、小野寺仁菜さん、河村京葉さんの3名が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深め、それぞれすばらしい成績を収められました。

中学生では、7月27日から帯広市で開催された第52回北海道中学校陸上競技大会に士幌町中央中学校から3年生の坂本頼武君が参加し、男子走り高跳びで2位に入賞するすばらしい成績を収められました。

これらの活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

次に、北海道士幌高等学校で5年目を迎えるGLOBAL G. A. P.（農産物の生産工程管理の国際基準）の取組は、ニンニク、ニンジン、小麦、ジャガイモの4品目について、9月15日に認証審査会社の更新審査を受けるため書類作成や圃場管理に取り組んでいるところです。また、当日は農業生産工程管理推進事業におけるGAP認証取得拡大支援事業により公開審査といたします。

北海道H A C C P（北海道の自主衛生管理認証基準）については令和3年6月からの完全義務化に伴い、食品加工施設ではH A C C Pに沿った衛生管理を実施しています。

農業先進技術活用実践学習では、ドローンやe－k a k a s h iを活用した学習に加え、家畜管理においては牛温恵（母牛の体温監視通報システム）により、I o T（物のインターネット）を活用した省力管理を実践しています。

また、「スマート専門高校」の実現のために導入したデジタル化対応産業教育装置については、微生物迅速検査装置と土壌分析装置を整備したところです。地域の持続的な成長を支える最先端の職業人材の育成のための教材として、今後の幅広い教育効果が期待できます。

農業クラブ活動では、7月16日東北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会に4名の生徒が参加し、事前に提出した動画審査によって行われ、フードシステム科 阿部優月さんの「志（こころざし）～私の歩む道～」が優秀賞一席となりました。更に、8月27日にオンラインで開催された全道意見発表大会に出場し、優秀賞二席となりました。

7月15日には、帯広信用金庫金融経済プログラムの「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」の採択を受け、『エゾシカを資源に！～商品開発で地域を活性化～』と題して外部講師を招いた生態の学習会や、シカ肉を活用した製品の開発に取り組んでいるところです。

2年生は、8月25日から27日まで、インターンシップを行い、町内及び近隣の生産者や農業関連企業などで実習を行いました。

海外文化交流事業は新型コロナウイルス感染症拡大のため、派遣生徒の健康と安全の確保を最優先に（昨年に引き続き）中止を決定しました。

来年度の生徒募集につきましては、7月2日から16日まで管内中学校22校を私と参事、校長で訪問し、本校の特色や進路の状況、修学助成制度などを説明したほか、7月30日にはオープンスクールを開催し、管内の中学校14校から中学生35名が参加し、農場や食品加工施設での実習体験を行いました。

今後は、9月16日に士幌町中央中学校3年生による農業科目の授業体験を、9月17日には管内中学生向けにオープンスクール（一日体験入学）を実施し、授業や部活動の見学、進路の講習などを行うほか、10月からは教頭と生徒募集担当教員が再度管内中学校を訪問し、お願いすることとしております。

さらに、FM－J A G Aの「士幌高校 志R a d i o」の1年間の放送を通し、「志プロジェクト」をはじめとする本校の特色ある教育活動の内容やイベントの様子などを地域に伝えることで、一人でも多くの生徒に入学してもらえようP R活動を継続してまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹学級並びに女性ライフスクールは、本年度の活動につきましては感染状況を考慮し活動再開日を検討しているところ です。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、例年、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開していますが、本年度は各家庭で作成できる、巡回型お楽しみBOXとしてレインボーねり消しづくりやスクラッチライトづくりなどを実施しております。

図書館では、七夕短冊飾りを開催、各小学校より全児童に「夏休み図書館の本何冊かりたかなカード」を配布するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、より多くの町民に来館してもらうための行事を行いました。

次に、体育関係では、町民体育祭ソフトボール競技は参加チーム数が少なかったため未実施となり、7月17日に開催されたパークゴルフ競技は18チーム66名の参加者で開催し、町民の皆さんが日頃の練習の成果を発揮して熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月22日にオープンして以降、幼児・小学生などの利用者でにぎわっており、8月には幼児・小学生水泳教室を87名の申込みをいただき、4日間開催予定でしたが、緊急事態宣言に伴い2日間、中止としました。

なお、今シーズンの利用期間は、9月10日までを予定しておりましたが、8月29日をもって閉館としました。

また、7月1日からは、新規事業として子ども園園長山中明裕氏を講師に「足が速くなる走り方・球技・柔道」といった様々なスポーツに触れることで楽しさを知り、スポーツ少年団活動に移行するきっかけ作りとすることを目的に、年長児、小学1・2年生を対象とした「わいわいスポーツ教室」を26名の参加をいただき、毎週木曜日に開催しております。

8月9日には、パークゴルフ協会主催の開町100周年記念と令和パークゴルフ場全面オープンを記念するパークゴルフ大会を100名を超える参加の中、盛大に開催されました。

その他、各種体育団体による大会が行われております。

いずれの大会についても、新型コロナウイルス感染防止策を行って実施され、主催の関係者が適切な対応を取って運営を行っていただいているところでございます。

以上を申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長

これで行政報告を終わります。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

	高 木 副 町 長	本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。 それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。 議案につきましては、人事案件 2 件、名誉町民の決定 2 件、損害賠償額の決定及び和解 1 件、条例の一部改正 3 件、令和 3 年度一般会計ほか各会計の補正予算 8 件と令和 2 年度一般会計ほか各会計の決算認定 8 件の合計 24 件の議案を提出させていただきます。このほか、公共下水道事業特別会計の継続費精算報告書 1 件を報告させていただきます。 議案第 1 号は、農業委員会委員の任命についてであります。議案第 2 号は、教育委員会委員の任命についてであります。議案第 3 号及び第 4 号は、名誉町民の決定についてであります。議案第 5 号は、損害賠償額の決定及び和解についてであります。議案第 6 号から 8 号までは条例の一部改正で、議案第 6 号は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び土幌町個人情報保護条例の一部改正、議案第 7 号は土幌町手数料徴収条例の一部改正で、いずれも法律の改正に伴う改正であります。議案第 8 号は、土幌町町営住宅管理条例の一部改正で、裁量階層世帯及び災害町民住宅の入居収入基準を緩和するため改正を行うものであります。議案第 9 号から第 16 号までは補正予算でありまして、一般会計ほか 6 特別会計、1 事業会計、全 8 会計の補正予算であります。認定第 1 号から第 8 号までは、令和 2 年度の一般会計ほか 6 特別会計、1 事業会計の決算認定であります。これ以外につきましては、物品購入契約 1 件について追加提案を予定しております。 議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げ、総括説明といたします。
5	秋間議長 猪 狩 総務係長	日程第 5、監報告第 1 号「例月出納検査報告」を行います。 職員に朗読させます。 監報告第 1 号。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、秋間紘一様。 土幌町代表監査委員、佐藤宣光。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 令和 2 年度 5 月分、令和 3 年 6 月 18 日、佐藤、河口監査委員。令和 3 年度 5 月分、令和 3 年 6 月 18 日、佐藤、河口監査委員。令和 3 年度 6 月分、令和 3 年 7 月 20 日、佐藤、河口監査委員。令和 3 年度 7 月分、

6		令和 3 年 8 月 20 日、佐藤、河口監査委員。
		下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。
		記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。
		以上です。
	秋間議長	代表監査委員の補足説明があれば求めます。
	佐藤代表 監査委員	ございません。
	秋間議長	これで例月出納検査報告を終わります。 ここで 11 時 10 分まで休憩いたします。
		午前 10 時 56 分 休憩 午前 11 時 10 分 再開
	秋間議長	それでは、休憩を解き会議を再開します。
		日程第 6、報告第 1 号「令和 2 年度土幌町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書について」の報告を行います。
7		朗読を省略し、報告の説明を求めます。施設担当課長。
	上 山 建設課 施設担当 課 長	建設課施設担当課長、上山よりご説明申し上げます。 報告報告第 1 号 令和 2 年度土幌町公共下水道事業特別会計継続費精算報告について。 地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年度土幌町公共下水道事業特別会計継続費に関わる精算報告を別紙のとおり報告いたします。
		この件につきましては、継続費に関わる継続年度が終了したときは継続費精算報告書を作成し、議会に報告しなければならないと規定されていることから報告するものであります。
		次ページの継続費精算報告書を御覧願います。2 款 1 項、下水道施設工事は、全体計画、年割額合計 8 億 9,700 万円に対しまして、実績、支払い済み合計が 8 億 5,360 万円となりました。各年度の比較額、内訳及び特定財源につきましては、記載のとおりでございます。
		以上、ご報告いたします。
	秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	以上で令和 2 年度土幌町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書についての報告を終わります。
		日程第 7、議案第 1 号「農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

8	小林町長	それでは、議案第1号は、農業委員会委員の任命についてであります。農業委員会委員の欠員により、新たに委員を任命するため議会の同意を求めるものでありますけれども、任命者は菊地和浩氏であります。 農業委員会の今回の選任に当たっては、6月10日付で前農業委員である七條光寛氏から辞任願が出され、6月11日の農業委員会で同意がされて辞任が決定したわけですが、その後7月1日から7月31日にかけて推薦公募を行ったところ、7月19日付でJA土幌町の國井浩樹組合長より菊地和浩専務理事の推薦をいただいたところであります。8月12日に候補者評価委員会を開催し、適任であるということで承認をいただいたところで、これを受け、本日同意の提案をさせていただくものであります。同意いただくようお願い申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。
	秋間議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 日程第8、議案第2号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。
	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 議案第2号についても人事案件で、教育委員会委員の任命についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。 記載のとおり、時光早苗氏が本年9月30日で任期になるものでありますけれども、再任しようとするものでありますので、同意賜りますようお願い申し上げます。選任理由の提案に代えさせていただきます。
	秋間議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。 日程第9、議案第3号「名誉町民の決定について」を議題といたします。
9	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 それでは、議案第3号は、名誉町民の決定についてであります。土幌町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであ

		ります。
		推薦者は、記載のとおり、鈴木洋一氏●●歳であります。鈴木氏の功績については、説明資料にも添付させていただいているところであり ますけれども、まず議会議員としては昭和54年より7期28年間務めて いただいて、そのうち4年間については副議長、それから2期8年 間については議長としてご活躍いただいたところでありまして、また 生業の酪農関係については十勝、北海道の中で先駆的あるいは指導的 役割を果たされたというところでありまして、それらの活躍を認めら れて、農業においては北海道宇都宮賞、あるいは日本農業大賞、さら には農林水産大臣賞等々を受賞されているところであります。それら の功績で平成20年には士幌町の自治功労賞、それから平成30年には旭 日双光章を受章されているところであります。そして、現在は福祉関 係で愛風会の理事を平成19年からされて、平成22年からは理事長とし て地域福祉の向上にもご活躍をされているところであります。
		以上、町の発展はもとよりであります。対外的にも高い評価を得 ているところであり、名誉町民としてふさわしいものとして推薦する ものでありますので、同意賜りますようお願い申し上げまして、提案 説明の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
10		日程第10、議案第4号「名誉町民の決定について」を議題といたし ます。
	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 議案第4号についても名誉町民の決定についてであります。同じく 士幌町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるところ であります。 推薦する者は、中島康夫氏●●歳であります。中島氏においても町 議会議員として昭和55年から5期20年間について議員を務められ、そ の間1期4年間は副議長、それから1期4年間について議長として活 躍いただいて、町議会の運営に多大なご功績を残されたわけでありま す。中島氏は、特に森林関係で士幌町森林組合の理事を昭和52年から 11期21年間務められて、その間代表理事組合長を4期12年間務められ たところあります。また、広域森林組合であります十勝大雪森林組

1 1

秋間議長

(な し)

(な し)

(異議なし)

高 木
副 町 長

	なお、運転をしておりましたのは道路維持作業を委託しております業者の職員であります。 以上、議案第５号の説明といたします。
秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから議案第５号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全て終了いたしました。 次回は、７日午前10時から再開します。 本日はこれで散会します。

(午前 1 1 時 2 4 分)